

～未来へつなぐ、 みどりと水辺のまちづくり～

平塚市緑の基本計画(第2次) 概要版



平塚市緑の基本計画（第2次）策定の趣旨

本市の海、川、丘陵等の恵まれた自然環境と田園や市街地の緑と水について、総合的かつ計画的な保全、整備、創出を進め、緑と水が有する多面的機能の更なる向上と充実を図ることを目的に、緑と水を一体的に捉えた計画として平塚市緑の基本計画（第2次）を策定します。

緑の基本計画の位置づけ

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として規定されている緑とオープンスペースに関する総合的な計画のことです。

本市において緑の基本計画は、平塚市総合計画の目標の実現を図る緑に関する分野別計画として位置づけられます。また、まちづくり基本計画の一つとして、平塚市都市マスタープランや平塚市景観計画との整合を図りつつ、将来の緑のあり方や実現に向けた考え方を示す必要があります。

さらに、平塚市環境基本計画の自然環境の保全・再生や都市環境の保全・創造などの施策とも整合を図っていきます。

計画期間

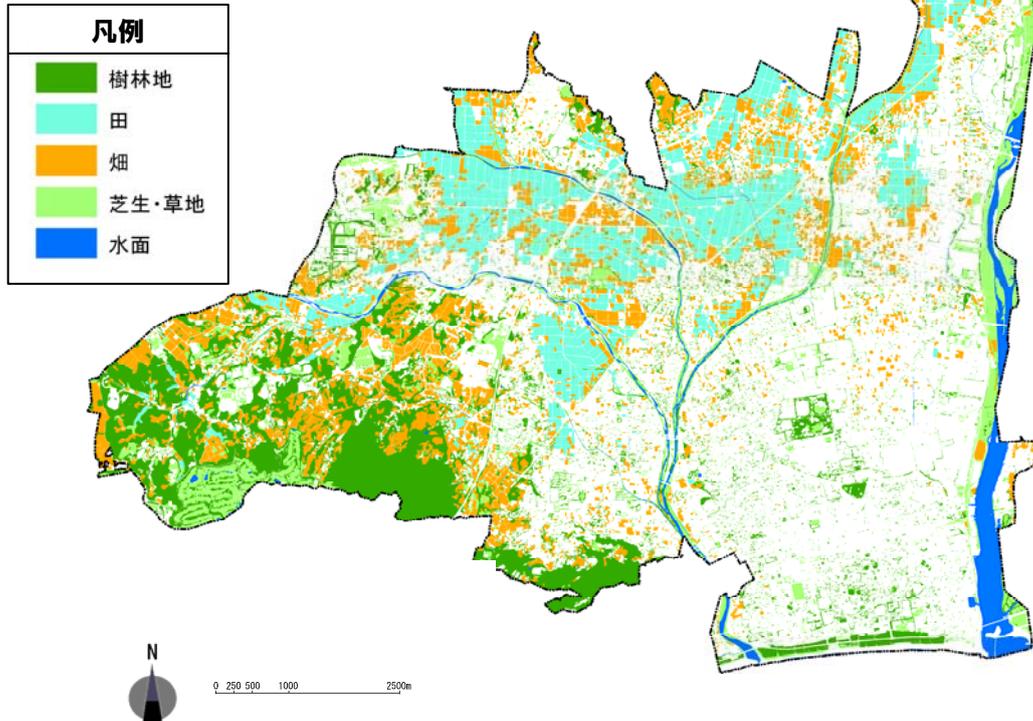
平成10年3月に策定された平塚市緑の基本計画は、おおむね20年後を目標年次に設定しています。

本計画は、平成10年の計画を見直したものであり、計画期間は平成22年4月から平成42年3月末までの20年間とします。

平塚市の緑と水の現況

平成18年3月現在の本市全域の緑被面積は3,086.7ha、緑被率は45.47%となっています。緑被の種類別で見ると、樹林地の面積が最も多く1,011.5ha、緑被率14.90%、以下畑、田、芝生・草地と続きます。なお、河川・池などの水面は市全域の2.88%で195.3haを占めます。

■緑被分布図



平塚市を特徴づける緑と水

■海辺の緑と水



湘南海岸砂防林

平塚海岸は、古くから漁業が盛んでしたが、湘南ひらつかビーチパークや新港の誕生により、四季を通して人々で賑わう場として、今や湘南平塚のシンボリックなレクリエーション空間となっています。また藤沢から大磯まで連なる湘南海岸砂防林は、湘南の暮らしを守るとともに海辺を代表する緑の景観資源となっており、本市の国道134号沿いの砂防林の大半は湘南海岸風致地区に指定されています。海辺では、市民ボランティアによる環境管理活動も盛んで、砂防林の育成や砂浜のハマヒルガオの植え付け、海浜清掃などの取り組みが見られます。

■川辺の緑と水



金目川

本市の主要な水系としては、相模川と金目川水系があります。相模川は古くから水運や漁業が盛んで、現在も須賀港を利用する漁船の姿が見られます。また、広大な河川敷を活かしたサッカー場や河川敷の自然を活かした水辺の楽校^{がっこう}が整備され、スポーツや学習の場として市民に活用されています。金目川水系は、暴れ川として恐れられながらも流域の水田を潤してきた市民の暮らしに密着した川です。現在も農業用水として利用されていることはもちろん、河原での水遊びや川沿いのサイクリングなど市民の日常生活の中で利用されています。また、渋田川や河内川の土手では、桜やアジサイが市民の手により管理され人々の目を楽しませています。

■丘陵の緑と水



森林・農地・集落で構成される里山

本市西部の丘陵地域は、丘陵を覆う緑と谷戸をめう中小河川や滝、ため池などの多様な水辺、水田や畑など、市内で最も自然環境が残された地域です。また、丘陵南端の高麗山から湘南平にかけては、昔も今も平塚のランドマークとなっています。

丘陵地域に広がる里山は人の手が入ることにより維持されてきた環境ですが、里山での暮らしの変化や近年の宅地開発の影響により、徐々にかつての姿は失われつつあります。しかし近年では、動植物とのふれあいや緑の中での教育やレクリエーションなどの側面から里山の価値が見直されています。

■農の緑と水



平野部の田園景観

本市の北西部には、西の丘陵から東南方向にゆるやかに傾斜した扇状地的な平野が広がっています。西の丘陵には金目川水系の谷戸に張り付いた水田や台地上の畑が見られ、東の扇状地的な平野では金目川水系から引かれた用水を利用した広大な水田や畑が見られます。この多様で広がりある農の空間は、市内の緑被の半分近い面積を占め、そこには四季の農の風景や大山などの農地の緑と一体となった山並みの景観、用水路の生き物、畑を利用した市民農園や学習活動、市民が育てた花畑など多様な緑と水とその利用の姿が見られます。

また、寺田縄地区には、「神奈川県立花と緑のふれあいセンター(花菜^{かな}ガーデン)」が開園し、今後、市民・県民が農業を学び体験するための拠点として利用されることが期待されています。

■まちの緑と水



平塚市総合公園

変貌著しい市街地ですが、新旧多様な緑が見られます。

平塚市総合公園は、まちのシンボリックな大規模な緑として、市内外より利用者が集まります。国道1号やなぎさプロムナードなど主要な街路にはケヤキやクロマツの並木が整備され、風格ある街路景観を創出しています。工場や事業所では、事業者による緑化として、パイロット通りのバラなど新たな緑の名所が生まれています。

また、街中にはかつての海岸線の歴史を今にとどめる砂州・砂丘列の微高地に残された社寺林、平野部に数多く見られたクロマツ林の名残、海岸別荘地の緑、市街地に残された生産緑地地区などまちの成り立ちを伝える緑が見られます。

市民による緑化活動も行なわれており、自治会や学校により管理された花壇等を見ることができます。

計画改定の視点

<時代の変化に対応し、緑の有する多面的な機能を引き出します>

- 景観の形成や、環境負荷の低い社会づくりを目指し、景観計画、環境基本計画と整合を図りながら緑と水の量を守り、質を高めていきます。
- 緑と水について、生物的に意味のある空間として機能の向上と複合化を進めることで、生物多様性を保全し、人と生き物の共生を図ります。

<平塚市の緑と水が有する広域的な位置づけを守り、高めます>

- 県や隣接市町と連携し「神奈川らしさ、湘南らしさ、平塚らしさ」にこだわりながら、緑と水の骨格を守っていきます。
- 市民が緑と水と親しむ文化やライフスタイルを発信する広域的な利用拠点を形成していきます。

<市民が身近な緑や水に関わる機会やしくみをさらに充実します>

- 広域の骨格的な緑と水の保全を念頭におきながら、地域の保全活動を広げていきます。
- 市民が身近な生活空間で緑と水の魅力を楽しむ場の形成や機会の創出を進めていきます。
- 多様なテーマと地域で市民との協働のしくみを拡充していきます。

基本理念

平塚市緑の基本計画は、湘南の海、相模川や金目川、丘陵、田園などの本市の緑と水の基盤を保全すると共に、都市部の緑を育て、生物多様性の保全と市民が豊かな緑と水の恵みを楽しむことができるような環境の形成をめざすものです。

このため、社会情勢や法制度の変化、広域的な視野からみた本市の緑と水の位置づけ、地域ごとの特性や課題を総合的に把握した上で、平塚市緑の基本計画の基本理念を次のように定めます。

「多様な緑と水を活かし、人と生き物が共生する文化を育むまちづくりの推進」

基本方針

方針1：広域的な環境を支える緑と水を守り、創り、育てます。

相模湾岸、相模川、金目川、大磯丘陵、農地などの広域的に連続した環境軸を保全・再生し、広域的な緑と水の環境形成を図ります。

方針2：人と生き物の共生を支える緑と水のネットワークを広げます。

緑地の保全、緑化の推進、身近な公園・緑地の整備、緑と水の連続化や質の向上等により、エコロジカルネットワークやレクリエーションネットワークの形成、都市の防災機能や景観機能の向上等を図ります。

方針3：平塚らしい多様な緑と水の姿を守り、創り、継承します。

海辺や里山、田園等の緑と水の保全・活用、緑と水の拠点施設の整備、まちの歴史・文化を伝える緑と水の保全・活用等により、平塚らしい地域特性を踏まえたまちづくりを進めます。

方針4：市民・企業とともに緑と水を守り、創り、育てるしくみを築きます。

緑と水の情報発信や啓発、人材育成、学習機会の創出、市民や企業の活動支援、緑と水を守る制度拡充等により、参加と協働による緑と水のまちづくりを進めます。

計画の目標

○ 都市公園等の市民1人あたりの面積（㎡）

	都市公園（㎡）	都市公園等（㎡）
平成20年度末	5.00	8.07
平成41年度末	8.67	12.65

○ 緑地の面積

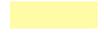
	面積（ha）	割合（％）
平成20年度末	1,900.47	28.00
平成41年度末	2,015.76 ^注	29.70

注）平成41年度末の緑地面積の増加内訳は、都市公園92.83ha、都市公園等22.46ha、合計115.29haとする。

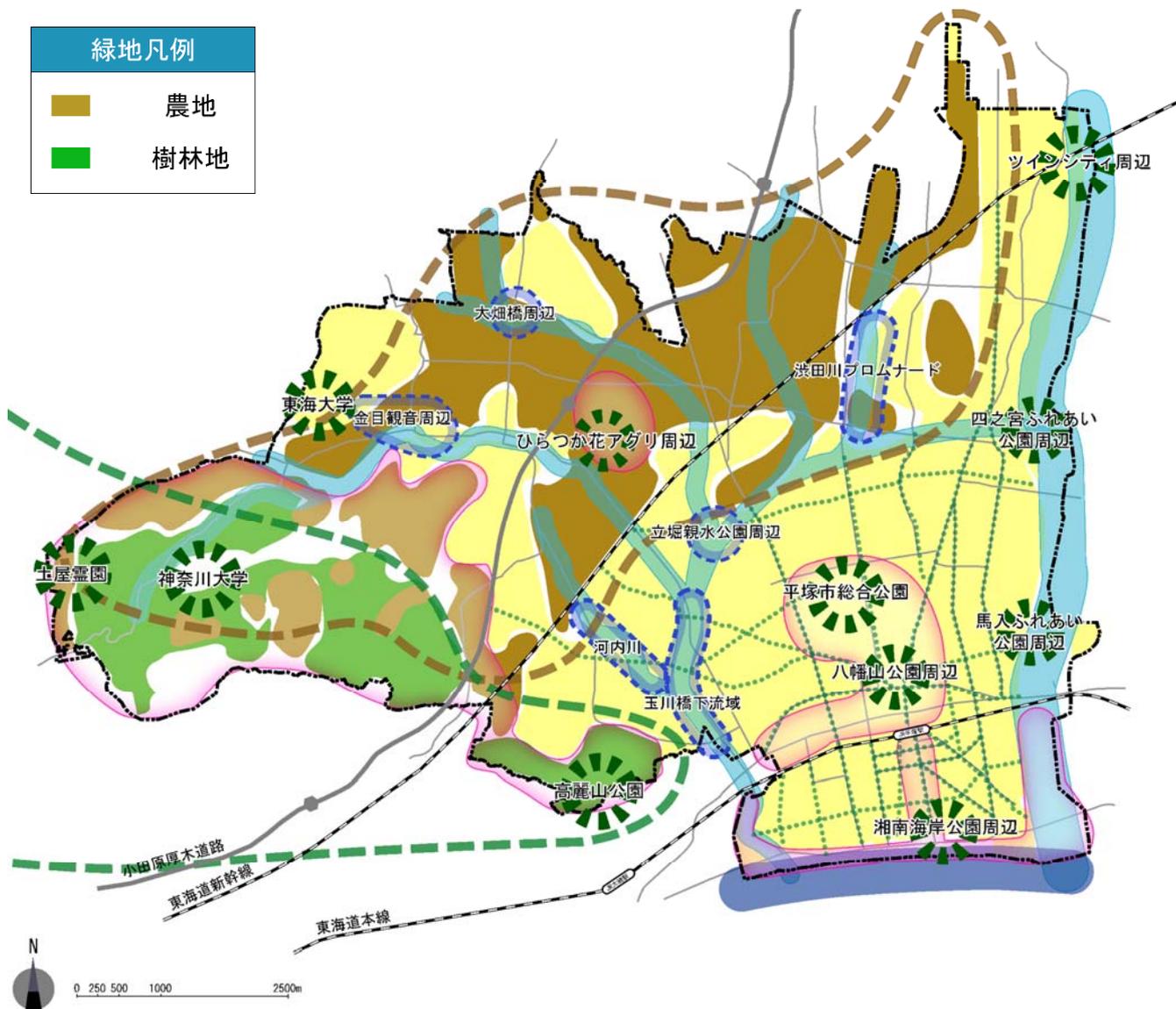
○ 緑被率

	市街化区域（％）	市街化調整区域（％）
平成20年度末	16.69	69.44
平成41年度末	向上	維持

緑と水の将来構造

将来構造の方針	緑と水の将来構造と目標	
広域的な環境を支える緑と水の骨格をつくります。		湘南海岸の緑・水辺軸
		相模川・金目川の緑・水辺軸
		大磯丘陵の緑の帯
		農地の緑の帯
きめ細かな緑と水の配置により質の高いネットワークを形成します。		緑の市街地
		市街地と自然地や農地を結ぶ緑のネットワーク
平塚らしい緑と水を活かしたまちづくりを進めます。		平塚らしさを引き出す緑と水のまちづくり
		緑と水辺のふれあいスポット
		緑と水の拠点

■ 将来構造図



施策の体系

基本方針	施策		
(1) 広域的な環境を支える緑と水を守り、創り、育てます	1) 海辺の緑・水辺軸の形成	① 海辺の緑の保全・活用	
		② 海辺の市民活動の促進	
	2) 相模川・金目川の緑・水辺軸の形成	① 水辺の自然環境の保全	
		② 金目川水系と相模川を結ぶ緑の回廊の形成	
		③ 水辺の市民活動の促進	
	3) 大磯丘陵の緑の帯の形成	① 大磯丘陵の緑の保全	
		② 里山の市民活動の促進	
	4) 市街地を包む農地の緑の帯の形成	① 農的環境の保全	
		② 農を守る市民活動の促進	
	(2) 人と生き物の共生を支える緑と水のネットワークを広げます	1) 地域の環境を支える緑の保全・活用	① まとまりある緑の保全
			② 湧水の保全
			③ 農地の保全と多面的機能の維持・増進
2) 多彩な緑化による緑のまちづくり		① 公共施設の緑化	
		② 学校緑化	
		③ 道路緑化	
		④ 民有地の緑化	
3) 身近な公園緑地の整備		① 住区基幹公園の整備	
		② さまざま手法によるオープンスペースの確保	
		③ 災害に強い緑のまちづくり	
		④ 歩いて楽しい緑と水のネットワークの形成	
		⑤ 市民が育てる緑と水辺の活用	
4) エコロジカルネットワークの形成		① 生き物の生息環境の保全・再生	
		② 施設の緑化や多自然化の推進	
		③ 緑と水のネットワーク	
		④ 市民参加による共生のまちづくり	
(3) 平塚らしい多様な緑と水の姿を守り、創り、継承します	1) 平塚らしさを引き出す緑と水のまちづくり	① 海辺の緑と水の保全・活用	
		② 都市中心部の緑と水の保全・活用	
		③ 里山の緑と水の保全・活用	
		④ 田園の緑と水の保全・活用	
	2) 拠点的公園緑地の整備	① 既存の公園緑地の緑と水の拠点としての活用	
		② 新たな緑と水の拠点の創出	
		③ 民間施設の緑と水の拠点としての活用	
	3) 歴史・文化を伝える緑と水の保全・活用	① 社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	
		② 花の名所づくり	
		③ 史跡等の公園的整備	
	(4) 市民・企業とともに緑と水を守り、創り、育てるしくみを築きます	1) 意識啓発	① 普及啓発活動
			② 緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施
2) 人材育成		① 専門知識を持った市民の育成	
		② 緑の保全と創出に取り組む組織の育成	
3) 支援制度・体制		① 平塚市みどり基金の推進	
		② 緑の市民ボランティアとの協働の推進	
		③ 助成制度の拡充	
		④ 緑と水の活動表彰	
		⑤ 緑のリサイクルの推進	

計画の推進

(1) 行政による推進体制の連携強化

○ 緑・公園・水辺を所管する組織の体制強化

担当部署の一元化により、緑と公園、水辺に関する施策を総合的に推進し、市内の環境の保全・改善に努めていきます。

○ 行政組織内の横断的な連携強化

まちづくり、景観、環境保全、防災、道路整備、農政、観光、スポーツ、教育などの関係部署との連絡調整を図り、総合的に計画を推進する庁内の横断的な体制づくりに努めます。

○ 国、県及び隣接市町との連携強化

海や丘陵、河川など、緑と水は市域を超えて隣接市町を連続し、広域的な環境軸を形成しています。このため、隣接市町との取り組みの連携の強化に努めるほか、国や神奈川県が実施する各種の施策・事業との連携強化や必要な要望を行ないます。

○ 緑化の推進及び緑の保全に関する条例・要綱の見直し

計画推進のために施策を展開していくにあたり、緑化の推進及び緑の保全に関する条例及び関連要綱等の見直しを行い、新たに緑と水の保全と創出のための制度設立を検討することによって計画の実現性を高めます。

(2) 市民参加による計画の推進

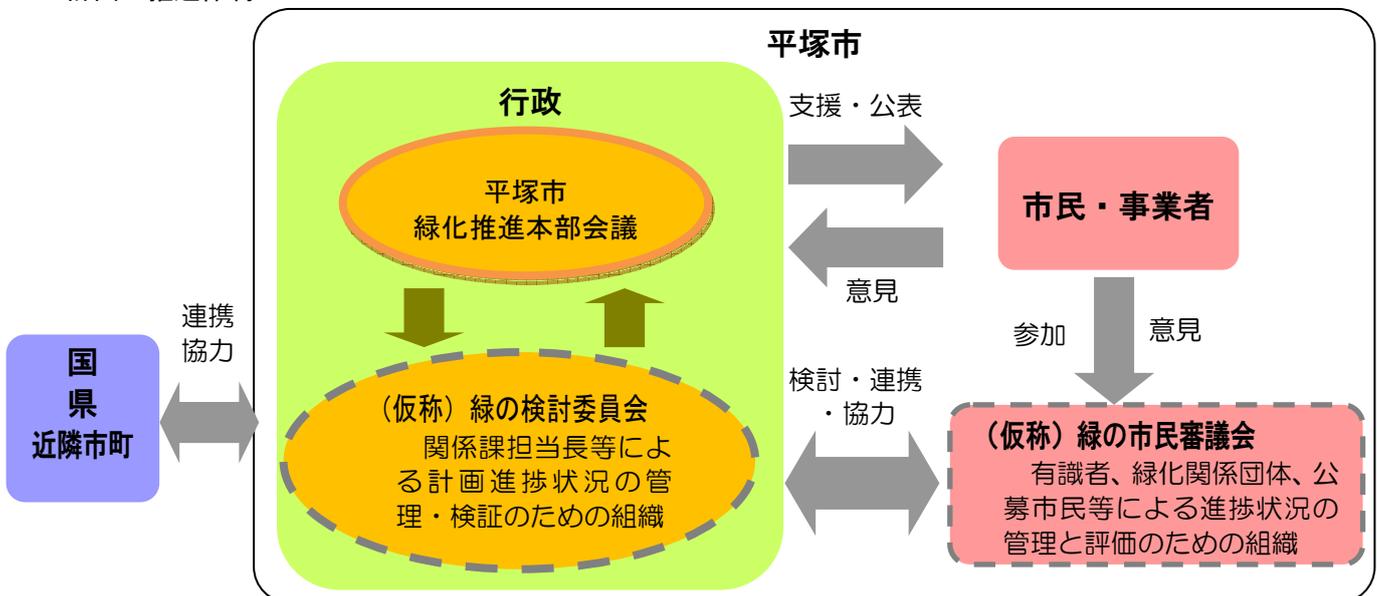
○ 市民意向の反映

平塚市緑化モデル団体連絡協議会や平塚市工場等環境緑化推進協議会などの市民や事業者の意向を把握できるさまざまな場を活用しながら、市民や事業者が計画の実現に向けて提言することができる機会の提供に努めます。

○ 緑の保全と創出に取り組む市民参加組織の育成

本市の緑の保全・管理に関わる各種団体との調整のもと、まずは市独自のトラスト運動やボランティアの管理組織を育成し、緑地管理機構やアダプトなどの制度も視野にいれながら、徐々に市民参加型の緑の保全・管理組織の枠組みづくりを進めます。

■計画の推進体制

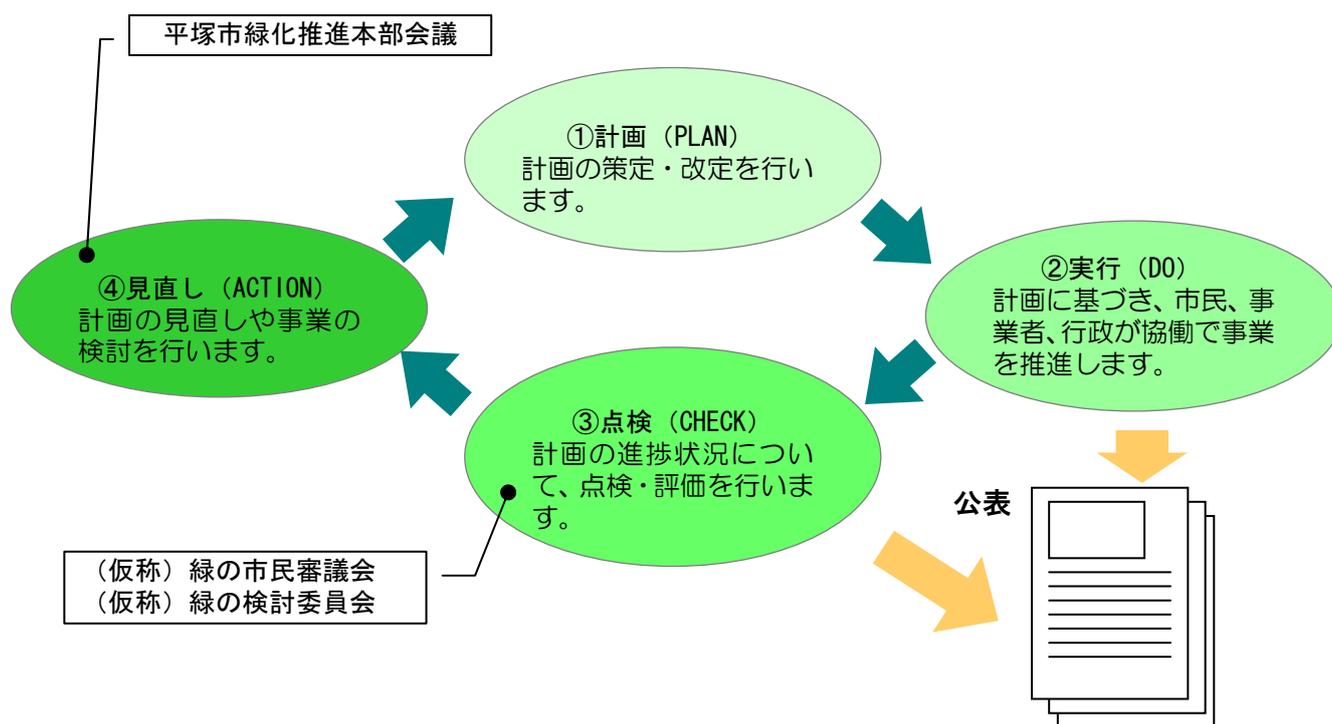


(3) 計画の進行管理

本計画に掲げる目標や施策について、達成状況や進捗状況を確認しながら必要な改善を行う「PDCA サイクル」により適切な進行管理を行います。なお進行管理にあたっては、次の点に配慮します。

- 実態に即した見直し
- 市民への公表と評価の反映
- 課題状況に応じた施策の実施

■ 計画の進行管理の流れ



～未来へつなぐ、みどりと水辺のまちづくり～

平塚市緑の基本計画 (第2次) 概要版

平成22年 (2010年) 3月

編集・発行

平塚市 まちづくり事業部 みどり公園・水辺課

〒254-8686

神奈川県平塚市浅間町9-1

電話 0463-23-1111 (代表)

FAX 0463-23-9467

ホームページ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp>